

公益社団法人 日野法人会会報

ふれあい

vol. 132
2011.8

主な内容

◆ 人事異動

日野税務署 署長・副署長、法人関係職員のご紹介

◆ 税務署からのお知らせ

◆ 新入会員のご紹介

日野税務署

人事異動

さる7月10日付けにて税務署の定期人事異動が発令されました。今後1年間よろしく願います。



さい とう はじめ 氏
齊 藤 一

新署長のご紹介

出身地
山梨県

好きな言葉（座右の銘）
「明るく、楽しく、元気よく」

趣味
読書（時代物）・スポーツ観戦

《主な経歴》

平成19年7月 横浜中税務署 酒類調整官
21年7月 東京国税局 税務相談室 主任相談官
22年7月 余市税務署 署長
23年7月 日野税務署 署長

着任のごあいさつ

まだまだ暑さ厳しい今日このごろですが、公益社団法人日野法人会の皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、北海道の余市税務署から日野税務署長に転任して参りました齊藤です。前任の後本署長同様よろしく願っています。

日野法人会は、会員企業の税務知識の普及と向上を図るための研修会の開催のほか、地球温暖化防止等の環境問題への取り組みや小学生を対象とした「ぜいきんウォークラリー」の開催など、社会貢献活動及び租税教育活動に積極的に取り組まれていると伺っております。

これもひとえに大木会長はじめ、役員並びに会員の皆様方の税務行政に対するご理解あつてのことと、深く敬意を表するとともに、心より感謝を申し上げます。

我々国税職員の使命は「適正かつ公平な課税と徴収の実現」であ

りますが、近年の税務行政を取り巻く環境は、大きく変化しています。少子高齢化の進展など国内の変化や経済のグローバル化に伴い申告者数が大幅に増加し、調査・徴収事務は、一層複雑・困難なものになる一方、定員については、引き続き厳しい対応が求められています。

こうした中であって、私どもがその使命を適切に果たし、国民の負託に応えていくためには、与えられた人的資源・物的資源を最大限に活用し、納税者の利便性の向上と行政事務の一層の簡素化・効率化を両立させていくことが極めて重要であると考えております。

国税庁が最重要課題として取り組んでおりますe-Taxの普及促進も、納税者の利便性の向上と行政事務の効率化には欠かすことのできない施策の一つでございます。日野法人会の会員の皆様方におかれましては、事業計画に数値目標を盛り込んでいただくなど、e-Taxの普及促進に全面的にご協力いただき、大変感謝するとともに心強く感じております。引

き続き、税の良き理解者として、顧問税理士先生による代理送信を含むe-Taxの利用拡大に一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、将来我が国を担う子供達を対象とした「租税教室」「絵はがきコンクール」などの租税啓蒙活動にも力を注いでいただき心より敬意を表します。

昭和24年6月の国税庁開庁式におけるGHQ経済科学局歳入課長のハロルド・モス氏の挨拶の中に「正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的」という言葉があります。この言葉は、正に我々国税職員が目指すところであり、我が日野税務署の職員も皆様のご理解と信頼を得るために、これを目指して日々精進してまいりますので、よろしく願います。

結びに当たりまして、公益社団法人日野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

日野税務署 法人関係職員紹介

官職・氏名 ふりがな ①前任署 ②出身地 ③趣味 ④一言 (敬称略)

副署長



なが い しん じん
長 井 伸 仁

- ①東京局 調査第一部
- ②北海道 ③音楽鑑賞、読書
- ④日野法人会の皆様方におかれましては、日頃から税務行政にご理解・ご協力を頂きありがとうございます。今後ともよろしくお願い致します。

総務課長



さい とう あきら
斉 藤 彰

- ①留任
- ②東京都
- ③水泳、ジョギング
- ④マイレージ・メイクス・チャンピオン (努力すれば報われる)

法人課税第一部門統括官



や べ やす お
矢 部 康 夫

- ①留任
- ②神奈川県
- ③BS鑑賞
- ④公益認定の歴史的な年に会の皆様と慶びを共有することが出来、とても光栄です。

法人課税第二部門統括官



たか の きみ お
高 野 君 雄

- ①留任
- ②宮城県
- ③ゴルフ
- ④よろしくお願いします。

法人課税第三部門統括官



か の しげ じ
鹿 野 繁 治

- ①留任
- ②宮城県
- ③器楽演奏
- ④よろしくお願いします。

法人課税第一部門総括上席



くま がい あきら
熊 谷 聖

- ①麻布税務署
- ②北海道
- ③卓球・楽器演奏
- ④1年間よろしくお願いします。

法人課税第一部門審理担当



なか じま たか ひろ
中 嶋 隆 浩

- ①留任
- ②長野県
- ③スポーツ観戦
- ④気を引締めて、がんばります。

法人課税第一部門源泉担当



せき ば かず よし
関 場 一 吉

- ①留任
- ②東京都
- ③映画観賞
- ④日野税務署2年目となりました。よろしくお願いします。

日野税務署幹部職員異動一覧表

平成23年 7 月10日現在
(敬称略)

職 名	転 入 者 等		転 出 者 等	
	氏 名	前任署・官職	氏 名	新任署・官職
署 長	齊 藤 一	余市 署長	後 本 一 幹	退職
副 署 長	長 井 伸 仁	局調一 調査審理 補佐	佐 野 徹	川崎北 特官（総合）
総 務 課 長	齊 藤 彰	(留 任)		
管理運営1 統括官	秋 田 和 美	(留 任)		
管理運営2 統括官	押 田 勝 巳	相模原 管運1 連調官	桜 井 博 幸	武蔵府中 個人3 統括官
管理運営3 統括官	高 橋 英 樹	戸塚 管運3 統括官	瀬 川 博 司	武蔵野 管運3 統括官
管理運営連調官	齊 藤 恵里子	(留 任)		
徴収部門統括官	澤 田 和 哉	(留 任)		
特 官（個人）	楠 見 佳 宣	局総務 相談官	菅 原 弘 美	目黒 特官（所得）
個人課税1 統括官	大 石 公 隆	(留 任)		
個人課税2 統括官	田 村 弘 幸	麻布 個人2 統括官	竹 内 亨	青梅 個人2 統括官
個人課税3 統括官	川 村 忠 廣	(留 任)		
特 官（資産）	—	—	岩 城 弘 美	戸塚 特官（資産）
資産課税1 統括官	柳 田 啓 市	(留 任)		
資産課税2 統括官	小鹿倉 薫	(留 任)		
法人課税1 統括官	矢 部 康 夫	(留 任)		
法人課税2 統括官	高 野 君 雄	(留 任)		
法人課税3 統括官	鹿 野 繁 治	(留 任)		
総 務 課 長 補 佐	月 尾 隆 行	荻窪 総務 補佐	飯 沼 敦 子	局徴収 訟務 連調官
総 務 係 長	豊 田 昌 彦	(留 任)		
法人1 総括上席	熊 谷 聖	麻布 法人3 上席	中 島 幹 夫	船橋 法人1 連調官
法人1 審理上席	中 嶋 隆 浩	(留 任)		
法人1 源泉担当上席	関 場 一 吉	(留 任)		

労働保険の加入手続きはお済みですか？ (一人でも雇ったら、入ろう。労働保険。)

労働保険（労災保険と雇用保険との総称）は、労働者のセーフティネットとして、労働者の思わぬ労災事故の補償や予期せぬ失業をサポートすることにより、労働者の生活や雇用の安定を図るものです。
労働者を1人でも雇用した場合には、事業主は労働保険の加入手続きが義務付けられています。未だ、加入手続きがお済みでない事業主の方は、速やかに加入手続きをお願いいたします。

お問い合わせは…

労災保険については、八王子労働基準監督署 ☎ 042-642-5296
雇用保険については、ハローワーク八王子 ☎ 042-648-8624

お気軽にご参加下さい！

10日間で簿記のしくみをマスターしませんか

初級簿記セミナーを下記により開催致します。

帳簿をつけてみたいが借方、貸方など仕訳がよく理解できないなど、簿記のしくみを基礎から学びたいなどという方々を対象に、10日間で簿記のしくみがマスターできるように専門の税理士がやさしく解説致します。ぜひ、お気軽にご出席下さい。



☆と き 9月2日(金)、6日(火)、9日(金)、20日(火)、22日(木)、26日(月)、28日(水)、
10月4日(火)、7日(金)、12日(水) 計10日間

☆時 間 いずれも午後2時～午後4時までの2時間

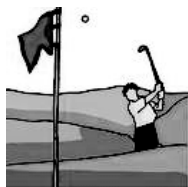
☆講 師 東京税理士会日野支部所属 税理士 盛 寿 成 氏

☆会 場 多摩信用金庫高幡不動支店2階会議室
京王線高幡不動駅前（駐車場はございません）

☆会 費 会員 8,000円（テキスト代他）、非会員 16,000円

地域社会貢献・親睦交流事業 チャリティゴルフ大会

10月3日(月) 桜ヶ丘カントリークラブ 多摩市連光寺2985 (TEL 042-375-8811)



料 金 プレー代 18,690円（昼食代含まれません）
（別途ゴルフ場利用税1,200円 70才以上非課税）

賞品・
豪華多数

会 費 5,000円（当日朝集金）パーティー代・賞品代

競技方法 新ペリア方式による18ホールストロークプレイ。

源泉部会
テーマ別研修会

源泉所得税の実務・社会保険の実務

源泉部会では、下記によりテーマ別研修会を開催致します。ぜひ、お気軽にご出席下さい。

1. と き 9月8日(木) 午後2時～4時30分

1. ところ 京王クラブ 3階ミーティングルーム
（聖蹟桜ヶ丘駅下車徒歩3分 多摩市関戸2-43-12）

1. 内 容

第1部 源泉所得税実務講座 14:00～15:00

・非課税とされる給与について（通勤手当等・旅費・見舞金・補償金ほか）

講 師 日野税務署法人課税第1部門源泉担当上席 関 場 一 吉 氏

第2部 年金実務講座 15:05～16:30

・年金の基礎知識から現在の年金に関する諸問題について

・年金の仕組みについて

・ワークライフバランス（仕事と生活の調和）について 他

講 師 特定社会保険労務士 菅 沼 真奈美 氏

収入印紙の交換と印紙税の還付について

- 収入印紙を現金に交換することはできません。
- 貼り付けた部分を切り取ったり、用紙からはがしたりしたものは交換や還付を受けられません。

収入印紙の交換

郵便局では、未使用の収入印紙や白紙又は封筒等に貼り付けられた収入印紙と他の収入印紙との交換を行っていますので、これらの収入印紙を郵便局へご持参の上、ご相談ください。

なお、交換の際には1枚につき5円の交換手数料（10円未満の収入印紙についてはその半額）が必要となります。

【交換の対象となるもの】

① 未使用の収入印紙

汚れた収入印紙や損傷している収入印紙は、偽造防止等の観点から交換の対象となりません。

② 次のような客観的に見て明らかに印紙税の課税文書でないものに貼り付けた収入印紙

- ・白紙又は封筒
- ・行政機関に対する申請・届出の際に提出する申請書等の文書
（登記申請書や旅券（パスポート）引換書など）

租税や国の歳入金納付に用いられたものは交換の対象となりません。

※ 高額な収入印紙については、一旦お預かりする場合があります。

印紙税の還付

税務署では、契約書や領収書などの印紙税の課税文書に誤って過大に収入印紙を貼り付けてしまったような場合には、過誤納金として還付を行っていますので、収入印紙が貼り付けられた文書を税務署（法人課税部門（間接諸税担当））へご持参の上、ご相談ください。

【還付の対象となるもの】

- ① 請負契約書や領収書などの課税文書に貼り付けた収入印紙が過大となっているもの
- ② 委任契約書などの課税文書に該当しない文書を課税文書と誤認して収入印紙を貼り付けてしまったもの
- ③ 課税文書の用紙に収入印紙を貼り付けたものの、使用する見込みのなくなったもの

契約書を作成した後にその契約が解除・取消されたものや、既に交付された領収書、手形などは還付の対象となりません。

※ 高額な収入印紙については、一旦お預かりする場合があります。

税務署から申告書用紙の送付に係るお知らせ

平成23年1月以降、前事業年度（前課税期間）の法人税（消費税）の確定申告書についてe-Taxを利用している場合には、「法人税予定申告」及び「消費税及び地方消費税中間申告」（以下「中間申告等」という。）のお知らせを新規に利用者本人のメッセージボックスに格納しています。

また、国税庁のe-Taxソフトを使用されている場合には、平成23年1月以降、当該お知らせ内容から「法人名」、「納付すべき税額」等の欄が初期表示された中間申告等の作成画面に移り、簡便な操作で作成・送信することが可能となっています。

中間申告等のお知らせをメッセージボックスに格納することにより、中間申告書の様式が画面表示されることになりましたことから、法人税予定申告書用紙につきましては、平成23年4月以降に送付対象となる平成23年9月決算法人から、送付しないこととしました。

（注）消費税中間申告用紙については、当分の間、メッセージボックスに「申告のお知らせ」を送信している方に対しましても、引き続き送付いたします。

○申告書用紙の送付に係るお知らせ（平成23年4月1日以降送付対象分）

【法人税申告書】

	前事業年度の 提出方法	メッセージ ボックスへの お知らせ格納	申告書用紙等の送付			
			予定申告		確定申告	
			申告書用紙	納付書	申告書用紙	納付書
1	予定申告書：e-Tax 確定申告書：e-Tax	○	×	○	×	○（※2）
2	予定申告書：書面 確定申告書：e-Tax	○	×	○	×	○（※2）
3	予定申告書：e-Tax 確定申告書：書面	×	○	○	○（※3）	○
4	予定申告書：書面 確定申告書：書面	×	○	○	○（※3）	○

※1 予定申告書には、仮決算による中間申告書を含みます。

※2 平成23年4月決算期以降の法人については、「ダイレクト納付利用届出書」を提出されている場合、納付書は送付されません。

※3 前事業年度の法人税確定申告書の「翌年以降送付要否」欄の「否」に「○」を付した場合は「申告のお知らせ」のみ送付されます。

【消費税申告書】

	前課税期間の 提出方法	メッセージ ボックスへの お知らせ格納	申告書用紙等の送付			
			中間申告		確定申告	
			申告書用紙	納付書	申告書用紙	納付書
1	中間申告書：e-Tax 確定申告書：e-Tax	○	○	○	×	○（※2）
2	中間申告書：書面 確定申告書：e-Tax	○	○	○	×	○（※2）
3	中間申告書：e-Tax 確定申告書：書面	×	○	○	○（※3）	○
4	中間申告書：書面 確定申告書：書面	×	○	○	○（※3）	○

※1 中間申告書には、仮決算による中間申告書を含みます。

※2 平成23年4月決算期以降の法人については、「ダイレクト納付利用届出書」を提出されている場合、納付書は送付されません。

※3 前課税期間の消費税確定申告書の「翌年以降送付不要」欄に「○」を付した場合は「申告のお知らせ」のみ送付されます。

組織の拡大、支部組織の充実をテーマに役員研修会

理事・監事並びに、部会役員、副支部長を対象とした役員研修会が、6月14日多摩アカデミーヒルズにて開催されました。

今年度の重点事項とされている組織の拡大強化、支部組織の充実などを主なテーマとして、活発なグループ討論が行われました。



▲冒頭、大木会長から今年の重点事項について講話を



▲各テーブルに分かれて活発な意見交換が



6月

知って得する法律セミナー

多摩地区第6支部では、6月21日京王クラブ会議室において、弁護士町田宗男氏を講師に招き、債権の基礎知識や相続問題などを主なテーマとした法律セミナーが開催されました。具体的な事例をもとにやさしく解説いただきました。

町田弁護士から債権の基礎知識について解説



稲城地区第2支部

日帰りバス見学研修会

稲城地区第2支部では、会員相互の親睦と交流を目的とした、浅草方面への日帰りバス見学研修会が6月12日開催されました。

日の出桟橋から東京都観光汽船に乗船、隅田川畔巡りや浅草寺をゆっくり参拝、上野国立科学博物館にも立ち寄り、有意義な一日を過ごしました。

新入会員のご紹介

入会しましたどうぞよろしく

平成23年1月～

㊤-HOUSE 日野市新町1-20-2 ☎ 042-586-6771 美容業 日野地区第2支部所属	アイキャン株式会社 日野市多摩平3-2-13 ☎ 042-586-6013 介護用品の賃貸及び販売他 日野地区第5支部所属	株式会社 ベルハート・エール 日野市西平山1-21-14 ☎ 042-581-1005 仕出し弁当・受託食営 日野地区第8支部所属	日電エアコン株式会社 日野市日野7773-581 ☎ 042-584-7788 空調設備 日野地区第13支部所属
株式会社 ビズ・コム 日野市石田1-24-5 ☎ 042-582-0308 飲食店業 日野地区第13支部所属	有限会社 サエラ デ モード 多摩市鶴牧1-24-1-2 F ☎ 042-375-7677 美容室経営 多摩地区第5支部所属	株式会社 安達興業 多摩市関戸2-15-19 ☎ 042-376-7152 保険代理業 多摩地区第7支部所属	株式会社 インターメディアリー 稲城市矢野口3750-135 ☎ 042-379-9782 出版業 稲城地区第1支部所属
有限会社 七戸内外装 稲城市坂浜853-10 ☎ 042-331-4562 内装業 稲城地区第3支部所属	司法書士 野上事務所 多摩市関戸1-4-26 ☎ 042-371-6385 登記業務全般 賛助会員	菅沼社会保険労務士事務所 日野市多摩平1-14-91-415 ☎ 042-586-8940 社会保険労務士業 賛助会員	空衣事務所 司法書士・行政書士 多摩市関戸4-23-1-301 ☎ 042-389-5570 司法書士・行政書士 賛助会員
多摩開発設計 八王子市上柚木3-12-7-204 ☎ 042-676-4911 建築設計 賛助会員	新田総建 八王子市鍵水2-82-5-504 ☎ 042-677-4805 建設業 賛助会員	Build 日野市平山3-8-13 ☎ 042-593-6100 建設業 賛助会員	井上保険企画 日野市日野本町1-13-1 ☎ 042-583-4394 生損保代理業 賛助会員
伊藤硝子 日野市新井704-101 ☎ 042-594-1445 建設業 賛助会員	ラウンジパ・ド・シャ 日野市新井797-14 ☎ 042-592-6454 飲食業 賛助会員	株式会社 町田工務店 八王子市小安町2-7-22 ☎ 042-642-2849 注文住宅・一般建築・公共工事 管外会員	株式会社 ワークスサイン 世田谷区北烏山8-4-12 ☎ 03-5384-8241 看板業 管外会員

宅地造成から草刈まで！
土木工事でお困りの際はご連絡下さい！

西野土建有限会社

日野市日野本町7-1-22
TEL 042-581-4381 FAX 042-585-0415



〈日野地区 第1支部所属〉

■ 新築 ■ 増築 ■ リフォーム工事

安心おまかせ



有限会社 櫻間工務店

東京都多摩市馬引沢1-14-19
TEL 042-374-0701 FAX 042-373-1487
E-mail sakura14@r9.dion.ne.jp

〈多摩地区 第4支部所属〉

(有)川 正治商店 TEL 042-377-4355 FAX 042-378-8038

住所：稲城市大丸515 営業時間：9:00～19:00 URL：<http://www.geocities.jp/kawashouten/>

● **AWウォーター**は オフィスや家庭に安全性と美味しさにこだわった水をお届けするサービスです。



AWウォーター おいしいお水です

サーバーレンタル 月額 525円(込)
12Lボトル 1本 1,260円(込)
年1回メンテナンスがあります

配達地域

稲城・多摩・日野・八王子・立川・府中・小平
調布・三多摩地区・川崎麻生区・多摩区 他

無料お試しできます



〈稲城地区 第4支部所属〉

会の動き		8月～10月	8月1日現在
日 時	名 称	会 場	
8月23日(火)	14:00 決算法人説明会	日野税務署	
8月24日(水)	14:00 新設法人説明会	日野税務署	
9月2日(金)	14:00 簿記セミナー①	たましん高幡不動支店	
9月4日(日)	11:00 稲城地区第4支部親睦・交流バーベキュー大会	南石井自動車修理工場内	
9月6日(火)	14:00 簿記セミナー②	たましん高幡不動支店	
	16:00 厚生委員会	法人会事務局	
9月8日(木)	14:00 源泉部会テーマ別研修会	京王クラブ	
	16:30 源泉部会役員会	京王クラブ	
9月9日(金)	19:00 青年部会常任理事・理事会	多摩市健康センター	
	14:00 女性部会研修委員会	法人会事務局	
9月13日(火)	14:00 簿記セミナー③	たましん高幡不動支店	
	17:00 稲城地区第4支部税務研修会	大丸自治会館	
9月14日(水)	17:00 稲城地区第3支部税務研修会	坂浜防災コミュニティセンター	
9月15日(木)	16:00 広報委員会	法人会事務局	
9月20日(火)	14:00 簿記セミナー④	たましん高幡不動支店	
9月22日(木)	14:00 簿記セミナー⑤	たましん高幡不動支店	
9月26日(月)	7:40 日野地区第7支部会員交流ゴルフ大会	花咲カントリークラブ	
	14:00 簿記セミナー⑥	たましん高幡不動支店	
9月27日(火)	12:00 正副会長会	法人会事務局	
	14:00 常任理事会	たましん高幡不動支店	
9月28日(水)	15:30 理事会	たましん高幡不動支店	
	14:00 簿記セミナー⑦	たましん高幡不動支店	
10月3日(月)	14:00 決算法人説明会	日野税務署	
10月4日(火)	14:00 会員交流チャリティーゴルフ大会	桜ヶ丘カントリークラブ	
	14:00 女性部会稲城地区日帰りバス研修会	未 定	
10月7日(金)	14:00 簿記セミナー⑧	たましん高幡不動支店	
	14:00 簿記セミナー⑨	たましん高幡不動支店	
10月12日(水)	19:00 青年部会講演会	たましん高幡不動支店	
	14:00 簿記セミナー⑩	たましん高幡不動支店	
10月13日(木)	14:00 女性部会日野地区日帰りバス研修会	未 定	
10月18日(火)	14:00 e-Tax体験セミナー	日野税務署	
10月19日(水)	14:00 e-Tax体験セミナー	日野税務署	

表紙紹介

サギソウ（鷺草）ラン科

湿地に生え、地中に球根を作る多年草です。7月頃に2、30センチの花茎を伸ばし、先端に2、3個の花をつけます。萼片は小さく緑色で3枚、花弁は白く3枚で、そのうちの2枚の大きな唇弁は縁が細かく裂けています。この花の形が白鷺の飛んでいるところに似ているというのでこの名前がついています。

写真 広報委員長 熊澤僑一郎
(国営昭和記念公園にて)

裏表紙 ふれあいウオッチング

「町名地名所旧跡物語⑨」

押立渡船場跡と押立渡し（稲城市）

資料提供：稲城市史下巻、稲城市、府中市
写 真：広報副委員長 横田 定利

決算法人説明会の予定

- 9月28日(水) 午後2時～4時 日野税務署
- 10月26日(水) 午後2時～4時 日野税務署

新設法人説明会の予定

- 10月27日(木) 午後2時～4時 日野税務署

法人会の法律相談

(東京法人会連合会)

法律全般（相続等会社業務以外の相談も可）

1時間まで無料
お気軽にどうぞ!!

○ 詳細は、事務局まで
お問い合わせ下さい。☎ 042-593-9900



広報委員会からのお知らせ

- 日野法人会報「ふれあい」に企業PR広告(折込チラシ)を同封しませんか？
 - 会員の皆様へお届けする会報と一緒に貴社の企業PR広告(折込チラシ)を同封いたします。
 - 会報発行 年8回、配布数は日野・多摩・稲城の会員企業その他約1,800部です。封入費用は1回あたり2万円です。
- ※詳細は法人会事務局までお問い合わせください。

☎ 042-593-9900

日野法人会へのご意見、ご要望は下記アドレスへお寄せ下さい。
hojinkai@mail.hinocatv.ne.jp

日野法人会の行事予定はホームページで！

日野法人会

検索

<http://www.tohoren.or.jp/hino>

編

集

後

記

昭和30年代クーラー、カラーテレビ、車、豊かさの象徴としてこれらを買う為に一生懸命働いて経済成長を成し遂げた日本。今回の東日本大震災は、豊かさも経済成長も全て電気に支えられていたことを再認識させられることになった。原子力発電は縮小又は廃止という。では代替エネルギーはどうか。自然再生可能エネルギーというが、道はまだまだ遠い。この閉塞感でいっぱい日本に一陣の爽やかな風をくれたサッカーなでしこジャパンの世界一!!元氣と感動をありがとう。

広報副委員長 高無 保雄

押立渡船場跡

是政渡船場と矢野口渡船場の中間に、押立渡船場が設置されていました。現在の稲城市押立と府中市押立町を結ぶ渡しで、人や物を運ぶ機能と、対岸の農地を行き来する農民の「作場渡し」の機能を持っていました。

是政橋架設の翌年の昭和17年に廃止されました。また押立渡船場のやや上流には、常久河原の渡船場が設けられていたと言われてい



▲明治41年の多摩川の渡しの風景 『瞬間の累積』

押立渡し

押立渡しは、押立と対岸の押立南部（現稲城市）とを結んでいた渡しで、押立村が経営していたことからその名があります。

『新編武蔵風土記稿』（幕末の地誌）の「押立村」の項には「土橋 多摩川に架す長さ三十四・五間、四月より九月までは橋を廃し 舟を用ゐて渡せり」と誌されており、



▲多摩川の「押立渡し」があった付近

▶「押立渡し」の碑



多摩川の水量が多い時期には渡船による往來の便が施されていたようです。

この渡しは、下流の多摩川原橋（昭和10年）や上流の是政橋（昭和16年）の開通によってその存在性が薄くなり、次第に消えていったようです。